

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月8日
【会社名】	日本航空株式会社
【英訳名】	Japan Airlines Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鳥取 三津子
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3121(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 高橋 麻起
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目4番11号
【電話番号】	03(5460)3121(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 高橋 麻起
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年3月19日
【発行登録書の効力発生日】	2025年3月27日
【発行登録書の有効期限】	2027年3月26日
【発行登録番号】	7 - 関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	121,100百万円 (121,100百万円) (注) 発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年7月8日(提出日)です。
【提出理由】	臨時報告書を2026年7月8日に関東財務局長へ提出しました。こ の臨時報告書の提出により、当該書類を2025年3月19日付で提出 した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

提出理由記載のとおり。